

## 子育て世帯向け省エネ賃貸住宅建設融資における 子育て配慮賃貸住宅を対象とした金利引下げ制度の創設

独立行政法人住宅金融支援機構（本店：東京都文京区後楽1-4-10、理事長：毛利信二）は、子育て世帯に必要な広さや高い省エネルギー性能を有し、入居者の健康面に配慮した賃貸住宅の供給を促進することを目的として子育て世帯向け省エネ賃貸住宅建設融資を行っています。

今般、安心して子どもを育てることができる賃貸住宅の供給を促進するため、令和6年10月1日（火）申込受付分から、子育て世帯に配慮した一定の技術基準を満たす住宅（以下「子育て配慮賃貸住宅」といいます。）を対象とした金利引下げ制度を創設しますので、その旨お知らせします。

詳細は、機構ホームページをご覧ください。

<https://www.jhf.go.jp/loan/yushi/info/syoenechintai/index.html>

### 1. 金利引下げ制度の概要等

子育て配慮賃貸住宅を対象に、当初15年間、年0.2%の金利引下げを行います。

なお、機構が現在実施している長期優良住宅又は機構の定めるZEH基準に適合する賃貸住宅を対象とした金利引下げと併せると、当初15年間、年0.4%の金利引下げとなります。

対象となる住宅要件	金利引下げ期間	金利引下げ幅	
<b>NEW</b>  <b>子育て配慮賃貸住宅</b>	当初15年間	年▲0.2%	<b>両方を満たす場合</b> 年▲0.4%
長期優良住宅 又は ZEH基準に適合する賃貸住宅		年▲0.2%	

### <参考> 令和6年8月の参考金利(子育て世帯向け省エネ賃貸住宅建設融資)

35年固定金利	15年固定金利	返済期間	注意事項
年1.76%	年1.54%	最長35年	左記の金利は、契約から10年以内に繰上返済した場合に違約金が発生する代わりに金利を低く設定する制度を利用した場合の金利です。

本リリースに関するお問い合わせ先

住宅金融支援機構 経営企画部広報グループ 西村/熊谷/中田/甲斐/長谷川 TEL 03-5800-8019

住宅金融支援機構ホームページ <https://www.jhf.go.jp>

## 2. 子育て配慮賃貸住宅の技術基準の概要

以下の【安心タイプ】又は【遮音タイプ】のいずれかの技術基準を満たすものが、金利引下げ対象となります。

タイプ分類	配慮事項	技術基準の概要（注）
子育て配慮 賃貸住宅 【安心タイプ】	安全性	<p>&lt;床&gt; 専有部分の床は段差のない構造とする。</p> <p>&lt;窓・サッシ&gt; 転落の防止に効果的な手すりを設ける。</p> <p>&lt;玄関・トイレ・浴室&gt; 手すりは転倒の防止に効果的な構造とする。</p> <p>&lt;バルコニー&gt; 手すりは転落の防止に効果的な構造とする。</p> <p>◆上記基準の全てを満たす必要があります。</p>
	かつ 防犯性	<p>&lt;ドア・窓&gt; 防犯性の高い構造（防犯ガラス、防犯錠など）とする。</p> <p>◆ドアと窓の両方の基準を満たす必要があります。</p>
子育て配慮 賃貸住宅 【遮音タイプ】	遮音性	<p>&lt;床・壁&gt; 遮音性能を高める。</p> <p>◆床と壁の両方の基準を満たす必要があります。</p>

（注）融資対象住戸のうち5戸以上（5戸未満の場合は全ての融資対象住戸）が基準を満たす必要があります。